

附表3各級政府在空難災害防救業務相關權責表

機 關		內政部	經濟部	交通部	行政院農業委員會	行政院衛生署	國防部	教育部	外交部	去務部	行政院每季巡訪署	行政院大陸工作委員會	行政院新聞局	財政部	行政院國家搜救指揮中心	國家通訊傳播委員會	地方政府	
(第四編) 章 節																		
第一章 災害預防																		
第一節 減災																		
一、航空交通法規之完備				○														
二、飛航安全相關計畫之擬訂		○	○				○			○							○	
三、航空交通安全資訊之充實				○														
四、航空器飛航安全之確保				○													○	
五、航空器安全性之確保		○	○				○											
六、航空保安成效之確保		○	○				○											
七、航空交通環境之整理		○	○				○										○	
八		○	○				○										○	
○ 第																		
一、災害應變體制之建立		○	○				○			○							○	
二、災情蒐集、通報與分析應用之整備		○	○				○			○							○	
三、搜救、滅火及緊急醫療救護之整備		○	○			○	○			○	○						○	
四、臨時收容之整備				○													○	
五、緊急運送之整備				○													○	
六、災害防救演習、訓練		○	○		○	○	○			○						○	○	
七、災情資訊提供之整備				○													○	
八				○			○											
第																		
第																		
一、災情之蒐集、通報		○	○				○			○						○	○	○
二		○	○				○										○	
○ 第																		
一、航空運輸之應變體系		○	○				○											
二、災害應變中心之開設				○													○	
三、跨縣市之支援																	○	
四、災害現場人員之派遣				○													○	
五				○						○								
○ 第																		
一、搜救		○	○				○			○						○	○	
二、滅火		○	○				○										○	
三				○			○											
○ 第																		
一、緊急運送之原則				○													○	
二、交通運輸暢通之確保		○	○				○			○							○	
三		○	○				○			○								
○ 第五節 臨時收容																		
節																		

一、公共衛生與醫療服務○○○

